

「にいがた住まいの基本計画」に基づく主な施策・事業等一覧（平成 20 年度実施状況，平成 21 年度実施予定）

※ 「にいがた住まいの基本計画」に記載されている主な施策のうち，現在取り組んでいる施策・事業等について記載しています。

※ 所管課等については順不同です。なお，所管課等の欄については，平成 21 年度の所管課等の名称を記載しています。

基本目標（1）多様な暮らし方を支援する住まいづくり

基本方針① 自ら考え誰もが住みたい，住まいづくり

1) 多様な住まいや住まい方の普及に向けた支援

○コレクティブ・ハウジングや，スケルトン・インフィル住宅，町家の活用等，生活の多様なスタイルや段階に対応できる住まい方についての，検討・啓発

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
町家の活用等	地域の歴史を感じることができる町家等への住み替えや利活用について検討を進めるとともに，関連事業の推進による啓発を進めます。	旧小澤家住宅整備活用事業 典型的な新潟町家である同住宅の整備工事に着手します。	旧小澤家住宅整備活用事業 典型的な新潟町家である同住宅の整備工事に着手しました。	旧小澤家住宅整備活用事業 典型的な新潟町家である同住宅の整備工事を継続して行います。	歴史文化課
		湊まち新潟賑わい拠点整備事業 下町地区において，町屋を利用した地域住民と来街者が交流できる賑わい拠点施設の整備に向けた調査を行ないます。	湊まち新潟賑わい拠点整備事業 下町地区において，町屋を利用した地域住民と来街者が交流できる賑わい拠点施設の整備に向けた調査を行ないました。	湊まち新潟賑わい拠点整備事業 前年度の調査を基に，用地選定など実施方針の検討を行います。	まちづくり推進課
住まいの情報コーナー，住まいのホームページ	多様な住まいや住まい方の普及に向けた支援として，多種多様な住まいに関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」と，「住まいのホームページ」を設置します。	多様な住まいや住まい方に関する情報を収集し，適宜提供します。	「住まいの情報コーナー」や「住まいのホームページ」から多様な住まいや住まい方に関する情報を提供しました。マンションに関する情報を収集しました。	多様な住まいや住まい方に関する情報を収集し，適宜提供します。	住環境政策課

○まちなか（都心）居住のニーズを満たす共同住宅等の供給促進

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
まちなか再生建築物等整備事業による供給促進	まちなか再生建築物等整備事業の活用を促進し，密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより，魅力的な住環境の創出を図ります。	寄居町地区：本体工事を竣工します。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行います。 古町通 5 番町地区：引き続き既存建物の解体工事を行い本体工事に着手します。 万代 2 丁目地区：調査設計計画業務に着手します。	寄居町地区：本体工事を竣工しました。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行いました。 古町通 5 番町地区：引き続き既存建物の解体工事を行いました。 万代 2 丁目地区：引き続き着手に向けて事業者等と協議・検討を行いました。 下大川前通 5 ノ町地区：本体工事に着手しました。	西堀通 6 番町地区：本体工事を竣工します。 古町通 5 番町地区：引き続き既存建物の解体工事を行い本体工事に着手します。 万代 2 丁目地区：調査設計計画業務に着手します。 下大川前通 5 ノ町地区：本体工事を竣工します。	市街地整備課
		随時，相談を受け付けます。	相談件数 1 件	随時，相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
市街地再開発事業による供給促進	市街地再開発事業の活用を促進し，密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより，魅力的な住環境の創出を図ります。	随時，相談を受け付けます。	相談件数：0 件	随時，相談を受け付けます。	市街地整備課
		随時，相談を受け付けます。 新潟駅南口第二地区：引き続き本体工事を行います。	相談件数 2 件 新潟駅南口第二地区：引き続き本体工事を行いました。	随時，相談を受け付けます。 新潟駅南口第二地区：本体工事を竣工します。	新潟駅周辺整備事務所
まちなか環境形成促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し，周辺の環境や景観と調和した建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって，まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し，歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	申請件数 2 件（予定）	申請件数 1 件 相談件数 1 件	申請件数 1 件（予定）	市街地整備課
都心居住促進活動助成による供給促進	中心市街地内において良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅建設などの事業計画に対し，基本構想等を作成する費用の助成を行います。	随時相談を受け付けます。 助成制度の周知啓発に努めます。	申請件数 0 件	随時相談を受け付けます。 助成制度の周知啓発に努めます。	住環境政策課

2) 住宅情報の提供と住意識の啓発

○関連調査情報の発信や，すまいづくり教室等の住宅に関連する講習会・講演会の開催による，住意識の啓発と住情報の提供

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
すまいづくり教室	戸建住宅の新築，改築，リフォーム等を考えている市民や，講座の内容に興味のある市民を対象に，住まいに関する基本的・実践的な情報から，一戸のすまいづくりが，まちづくりにつながるという意識啓発まで，様々な住情報の提供を行います。	1 会期 4～6 回の講座を 2 会期開催します。	木曜夜教室を 6 回（会場：クロスパルにいがた），日曜昼教室を 4 回（会場：新津地域学園）開催しました。	1 会期 4～6 回の講座を 2 会期開催します。	住環境政策課

○住宅相談の実施等、適切な住まいづくりを進めるための情報支援

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
住宅建築相談	新築・増築・改築・リフォームのアドバイス、公的融資制度、耐震改修工事等補助制度などについて相談業務を行います。	常時の窓口・電話での相談、毎月 2 回の定例住宅建築相談会、各区公民館等での出張住宅建築相談会を実施します。	常設窓口及び電話での相談件数：1,522 件 毎月 2 回の定例住宅建築相談会での相談件数：176 件 出張住宅建築相談会での相談件数：65 件（11/6～1/29 に各区において計 9 ヲ所で開催）	常時の窓口・電話での相談、毎月 2 回の定例住宅建築相談会、各区公民館等での出張住宅建築相談会を実施します。	（平成 20 年度まで） 建築行政課 （平成 21 年度から） 住環境政策課
		—	—	耐震診断・耐震改修に係るアドバイス・相談を受け付けます。	建築行政課

3) 良質な持ち家の供給を誘導

○新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度、住宅性能保証制度等、関連制度の活用促進による良質な持ち家供給の誘導

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
勤労者等住宅建設資金貸付	市内に自らが居住する住宅の建設やリフォームなどをしようとする勤労者等に、500 万円を上限として比較的低位な資金の貸付けを行うとともに、防災性の高い安心・安全なまちづくりにつながる良質な住宅の整備を促進します。 一般貸付時の利率 2.8%/年 耐震改修工事の利率 2.2%/年	新規貸付予定： 35 件（新築 20 件、建売 3 件、マンション 1 件、増改築等 11 件）	新規貸付件数 5 件（新築 5 件）	新規貸付件数 5 件（新築 5 件）	建築行政課
（平成 19 年度まで） 住宅性能保証制度業務 （平成 20 年度より） 住宅瑕疵担保責任保険業務	平成 12 年 4 月に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、全ての新築住宅の構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分について、住宅供給者は 10 年間の瑕疵担保の責任を負うこととなりました。また、平成 19 年 5 月に公布された「特定住宅瑕疵担保責任の履行に関する法律（「住宅瑕疵担保履行法」）」により、10 年間の瑕疵担保責任に「保険の加入」または、「保証金の供託」による資力確保が義務づけられました。（平成 21 年 10 月 1 日施行予定） 「住宅性能保証制度」は、平成 20 年 7 月から住宅瑕疵担保履行法に基づく保険制度へ変わりました。	住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保責任保険への加入を促進し保険契約戸数の増加に努めます。	平成 20 年 7 月から住宅瑕疵担保履行法に基づく保険契約を実施しました。	住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保責任保険への加入を促進し、保険契約戸数の増加に努めます。	（株）新潟県建築住宅センター
住宅瑕疵担保責任保険業務	平成 19 年 5 月に公布された「特定住宅瑕疵担保責任の履行に関する法律（「住宅瑕疵担保履行法」）」により、新築住宅の請負人や売主等に対して資力確保措置が義務づけられました（10 年間の瑕疵担保責任について「保険の加入」または「保証金の供託」が必要）。（平成 21 年 10 月 1 日施行予定です。）	—	—	住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保責任保険への加入促進に努めます。	（株）新潟建築確認検査機構
住まいの情報コーナー、 住まいのホームページ	新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度、住宅性能保証制度等、関連制度に関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置し、関連制度の活用による良質な持ち家供給の誘導を図ります。	新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度、住宅性能保証制度、住宅性能表示制度等、良質な持ち家の供給を誘導する関連制度について適宜情報提供します。	新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度、住宅性能保証制度、住宅性能表示制度等、良質な持ち家の供給を誘導する関連制度について適宜情報提供しました。	新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度、住宅性能保証制度、住宅性能表示制度等、良質な持ち家の供給を誘導する関連制度について適宜情報提供します。	住環境政策課

○良質で低廉な住宅の新たな供給手法の検討

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
住まいの情報コーナー、 住まいのホームページ	良質で低廉な住宅の新たな供給手法の検討に向け、関連する情報を収集し「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」へ掲載します。	住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供等を実施します。また、長期にわたり良好な状態で使用することができる住宅の普及の促進に向けた関連法令等について情報収集等を行います。	住宅性能表示制度に関する情報提供による普及啓発や、長期にわたり良好な状態で使用することができる住宅についての情報収集等を行いました。	住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供等を実施します。また、長期にわたり良好な状態で使用することができる住宅の普及の促進に向けた関連法令等について情報収集等を行います。	住環境政策課

4) 良質な民間借家の供給を誘導

○高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用等による、高齢者世帯向けの優良な賃貸住宅等の供給促進

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	本格的な高齢社会がすすむなかで、高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる、優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。 平成 12 年度から事業者の募集をはじめ、平成 21 年 4 月 1 日現在、2 団地 55 戸が建設・供給されています。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	新規供給については保留しています。 既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施しました。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

基本方針② 活力ある住宅流通による住まいづくり

1) 住宅流通の適正化

○住宅を選択する消費者に向けた、各種情報の提供等の支援

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
あんしん賃貸支援事業	地方公共団体、支援団体（NPO・社会福祉法人等）、宅地建物取引業者等が連携し、高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）の登録や居住に関する各種サポート等を行うことにより、入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援します。	引き続き事業の実施に向けた検討を行います。	事業の実施に向けた検討並びに関係部局及び業界団体への事業説明等を行いました。	引き続き事業の実施に向けた検討を行います。	新潟県土木部都市局 都市政策課
住宅関連業務	住宅についての知識の啓発、住情報の提供、弁護士による建築・住宅相談、展示広報活動等を実施します。	平成 19 年度に引き続き住宅フェア、広報により啓発を行います。 また 1 級建築士(月、火、木曜の午後 1 時から 4 時まで)及び弁護士(毎月 2 回を予定)による建築・住宅相談を実施します。	住宅のリフォーム、「特定住宅瑕疵担保責任の履行に関する法律」に基づく住宅瑕疵担保責任保険制度、耐震診断等について、新潟市産業振興センターで開催された「住まいのリフォームフェア」「住マイルライフ 2008」に出展しリーフレット、冊子等を配布するとともに、新聞雑誌等に掲載し住宅についての知識の啓発、住情報の提供に努めました。 建築・住宅相談に対し当センターにおいて 1 級建築士が、電話・面談により応じました。また弁護士による無料相談を毎月 2 回実施しました。	平成 20 年度に引き続き住宅フェア、広報等により啓発を行います。 また、弁護士による建築・住宅相談を毎月 1 回実施します。	財新潟県建築住宅センター
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	住宅を選択する市民に各種情報の提供を行う「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置し、住宅の流通を活性化する制度の啓発や、住宅流通の適正化を促進します。	融資制度、保証制度、補助制度等住宅を選択する消費者に向けた情報を収集し、提供していきます。また、住宅瑕疵担保履行法の周知啓発、住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供を行います。	新潟市勤労者等住宅建設資金貸付、住宅金融支援機構のフラット 35 等の融資、住宅性能保証制度、住宅性能表示制度、各種助成制度等について、「住まいの情報コーナー」、「住まいのホームページ」で情報提供しました。	融資制度、保証制度、補助制度等住宅を選択する消費者に向けた情報を収集し、提供していきます。また、住宅瑕疵担保履行法の周知啓発、住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供を行います。	住環境政策課

○定期借家制度、住宅性能表示制度等、民間住宅の流通を活性化する制度の啓発

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
住宅性能表示制度(住宅性能評価)	住宅性能表示制度とは、平成 12 年 4 月に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく制度で、住宅の性能（構造耐力、省エネルギー性、遮音性等）に関する表示の適正化を図るための共通ルール（表示の方法、評価の方法の基準）を設け、消費者による住宅の性能の相互比較を可能にするものです。住宅の性能に関する評価（住宅性能評価）を客観的に行い、評価書を発行します。	平成 19 年度に引き続き住宅性能表示制度の周知に努めるとともに住宅性能評価業務を実施します。	住宅フェア及び新聞雑誌等による広報により啓発を行いました。 ○設計住宅性能評価 1 戸建て住宅 5 戸 共同住宅 2 戸(2 棟) ○建設住宅性能評価 1 戸建て住宅 4 戸	平成 20 年度に引き続き住宅性能表示制度の周知に努めるとともに住宅性能評価業務を実施します。	財新潟県建築住宅センター 株新潟建築確認検査機構
		住宅性能表示制度の周知に努めるとともに、住宅性能評価業務を実施します。	○設計住宅性能評価 受付：163 戸 一戸建て住宅 10 戸 共同住宅 153 戸(10 棟) 交付：279 戸 一戸建て住宅 9 戸 共同住宅 270 戸(11 棟) ○建設住宅性能評価 受付：94 戸 一戸建て住宅 7 戸 共同住宅 87 戸(2 棟) 交付：333 戸 一戸建て住宅 7 戸 共同住宅 326 戸(5 棟)	住宅性能表示制度の周知に努めるとともに、住宅性能評価業務を実施します。	

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
住宅完成保証制度業務	住宅建設を受注した住宅建設業者（この制度に登録された業者に限る）が倒産等により住宅の工事を継続できなくなったとき、(財)住宅保証機構（以下「機構」といいます。）が認める場合に、発注者（消費者）の追加負担を最小限に抑えて住宅を完成させることを可能にする制度です。この場合、機構は代わりの住宅建設業者候補（代替履行业者候補）を選定し、発注者にあっせんするとともに、追加される工事費用の負担や前払金の返還債務不履行による損害の発生に伴う追加の負担について、保証契約の範囲内において保証金を支払います。	平成 19 年度に引き続き住宅完成保証制度の周知に努めるとともに住宅完成保証制度業務を実施します。	住宅フェア及び新聞雑誌等による広報により啓発を行いました。	平成 20 年度に引き続き住宅完成保証制度の周知に努めるとともに住宅完成保証制度業務を実施します。	(財)新潟県建築住宅センター
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	定期借家制度、住宅性能表示制度等、民間住宅の流通を活性化する制度に関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置し、住宅流通の適正化を促進します。	住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供を行います。	住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報の収集を行いました。	住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供を行います。	住環境政策課

2) 既存住宅ストックの適正化

○既存住宅保証制度、中古住宅修繕履歴保存等、良好な住宅ストック形成を促進する制度の検討と普及啓発

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
耐震改修制度の普及啓発	新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度を住宅建築相談会、市報等で普及啓発を行います。	毎月 2 回の定例住宅建築相談会や出張住宅建築相談会で普及啓発を行います。市報に「新潟市木造住宅耐震改修工事等補助制度」の概要を掲載予定です。	・定例住宅建築相談会や出張住宅建築相談会で普及啓発を行いました。 定例相談会：24 回、出張相談会：9 回 ・市報に「新潟市木造住宅耐震改修工事等補助制度」の概要を掲載しました。 6 月 15 日号、11 月 2 日号、1 月 4 日号の 3 回	・今年度から住環境政策課で行う定例住宅相談会や出張住宅建築相談会で普及啓発を行ってまいります。また、市報に「新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度」の掲載を予定。 ・建築関係団体が開催する各種講習会・研修会において、耐震改修等事業費補助制度のパンフレットの配布や、制度説明と周知協力を依頼するとともに、顧客への周知依頼も行ってまいります。	建築行政課
既存住宅保証制度業務	既存住宅の売主等からの申請を受け、(財)住宅保証機構（以下「機構」といいます）が一定の検査を行った上で保証を行います。万が一保証期間内に住宅の基本構造部分について、保証の対象となる事故が発見された場合には、修補に要する費用の大部分を機構が保証金として負担します。	平成 19 年度に引き続き既存住宅保証制度の周知に努めるとともに、既存住宅保証制度業務を実施します。	住宅フェア及び新聞雑誌等による広報により啓発を行いました。	平成 20 年度に引き続き既存住宅保証制度の周知に努めるとともに、既存住宅保証制度業務を実施します。	(財)新潟県建築住宅センター
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	既存住宅保証制度、中古住宅修繕履歴保存等、良好な住宅ストック形成を促進する制度に関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置し、既存ストックの適正化を促進します。	良好な住宅ストックの形成を促進する制度に関する情報を収集し、適宜提供していきます。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページにて既存住宅保証制度、中古住宅修繕履歴保存等に関する情報を提供しました。既存住宅ストックの活用促進に向けた検討を行いました。	良好な住宅ストックの形成を促進する制度に関する情報を収集し、適宜提供していきます。	住環境政策課

○既存住宅ストックの適正な保全に向けた、住宅リフォーム情報の提供等の支援

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
住宅リフォーム、耐震改修等の情報提供	新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度を住宅建築相談会、市報等で普及啓発を行います。	毎月 2 回の定例住宅建築相談会や出張住宅建築相談会で普及啓発を行います。市報に「新潟市木造住宅耐震改修工事等補助制度」の概要を掲載予定です。	・定例住宅建築相談会や出張住宅建築相談会で普及啓発を行いました。 定例相談会：24 回 出張相談会：9 回 ・市報に「新潟市木造住宅耐震改修工事等補助制度」の概要を掲載しました。 6 月 15 日号、11 月 2 日号、1 月 4 日号の 3 回	・市報に「新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度」の掲載を予定。 ・建築関係団体が開催する各種講習会・研修会において、耐震改修等事業補助制度のパンフレットの配布や、制度説明と周知協力を依頼するとともに、顧客へ周知依頼も行ってまいります。	建築行政課
		—	—	定例住宅相談会や出張相談会で普及啓発を行ってまいります。	住環境政策課 建築行政課
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	既存住宅ストックの適正な保全に向け、住宅リフォームに関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置し、既存ストックの適正化を促進します。	既存住宅ストックの適正な保全に向けた情報を収集し、適宜提供していきます。	住まいの情報コーナー及び住まいのホームページにて耐震改修やバリアフリー化等、住宅のリフォームに関する情報を提供しました。	既存住宅ストックの適正な保全に向けた情報を収集し、適宜提供していきます。	住環境政策課

基本方針③ 公的賃貸住宅の整備・改善

1) 市営住宅の適切な維持・改善

○新潟市公営住宅ストック総合活用計画の策定による適切な維持・管理・改善

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
新潟市営住宅ストック総合改善事業	新潟市の市営住宅は、65 団地 5,647 戸ですが、これらの住宅には老朽化による建替えや改修が必要な住宅もあり、合併建設計画においても多数の住宅の建替が計画されています。 また、既存市営住宅の質の向上と活用、高齢者等住宅困窮者の居住の安定や少子化対策に資する住環境の整備、まちなか居住推進など、これらを踏まえた対策に取り組む必要もあります。 このような経済情勢や地域社会の大きな変化に対応するため、「新潟市営住宅ストック総合活用計画」（平成 18 年度改訂）に基づき、市営住宅の適切な維持・管理・改善を行います。	新潟市営住宅ストック総合活用計画（平成 18 年度版）」に沿って、市営住宅の適切な維持・改善を実施していきます。	「新潟市営住宅ストック総合活用計画（平成 18 年度版）」に沿って、市営住宅の適切な維持・改善を実施しました。	「新潟市営住宅ストック総合活用計画（平成 18 年度版）」に沿って、市営住宅の適切な維持・改善を実施していきます。	住環境政策課

○地域のまちづくりと調和した市営住宅の建替え・整備の検討

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅を取り壊し、新しい住宅に建替えます。	小須戸文京町住宅建替事業について、検討します。	小須戸文京町住宅建替事業について、設計を行いました。	小須戸文京町住宅建替事業…第 1 期木造 34 戸建設（H22 年 5 月竣工予定） 新鯉沼住宅建替事業…基本設計・実施設計	住環境政策課

2) 民間活力を活用した公的賃貸住宅の供給

○買取り・借上げ方式による市営住宅の供給の検討

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
買取り・借上げ方式による市営住宅の供給の検討	市営住宅の整備手法について、これまでの公共による建設・建替え方式の他、中心市街地などにおける都市居住を促進する必要がある場合において、買取り・借上げ方式による供給の検討を行います。	制度変更等、国等の動向を見極めながら検討します。	検討の結果、買取り・借上げについては、現時点では難しいものと考えています。	制度変更等、国等の動向を見極めながら検討します。	住環境政策課

○PFI方式による市営住宅の供給の検討

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
新潟市公営住宅整備事業等に係る応用調査	新潟市公営住宅整備事業等に係る応用調査を行います。	「新潟市営小須戸文京町住宅建替整備事業の総合評価方式にかかる業務委託」を受け、平成 21 年度の小須戸文京町住宅建替事業への総合評価方式導入に向け、体制を整備します。	総合評価方式について、導入のための体制が全市的に整備されてきました。	総合評価方式の採用について、検討します。	住環境政策課

○高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用等による、高齢者世帯向けの優良な賃貸住宅等の供給促進（再掲）

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	本格的な高齢社会がすすむなかで、高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる、優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。 平成 12 年度から事業者の募集をはじめ、平成 21 年 4 月 1 日現在、2 団地 55 戸が建設・供給されています。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	新規供給について保留しています。 既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施しました。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

3) 公的賃貸住宅の適切な管理・運営、機能向上

○多様化した住宅困窮者に対応した市営住宅への入居者資格の緩和の検討

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
市営住宅管理事業	住宅困窮者救済措置を拡充するため、「市営住宅入居の特別措置要綱」の改正を検討します。	「市営住宅入居の特別措置要綱」の適用範囲に、高齢者虐待被害者世帯及び子育て世帯を追加します。	「市営住宅入居の特別措置要綱」の適用範囲に、高齢者虐待被害者世帯及び子育て世帯を追加し、抽選優遇を実施しました。	抽選優遇の継続実施をします。	住環境政策課

○市営住宅における収入超過者、高額所得者対策の強化の検討

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
市営住宅管理事業	「住宅に困窮する低額所得者」とは言えない人が入居していることから、本来の住宅困窮者を救済するため、入居収入基準を超えている収入超過者に対して自主退去を促し、高額所得者へは住宅明渡し請求を行います。	高額所得者に対しては、市営住宅の明け渡しを通知します。 収入超過者に対しては、面談し退去指導をします。	高額所得者への明け渡し通知は未実施でした。 収入超過者への面談退去指導は一部実施しました。	高額所得者に対しては、市営住宅の明け渡しを通知します。 収入超過者に対しては、面談し退去指導をします。	住環境政策課

○公的賃貸住宅のバリアフリー化の促進

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅の建替整備事業の中において、バリアフリー化を促進します。	小須戸文京町住宅建替事業において、バリアフリーに配慮した設計を行います。	小須戸文京町住宅建替事業において、バリアフリーに配慮した設計を行いました。	小須戸文京町住宅建替事業において、バリアフリーに配慮した住宅（木造 34 戸、H22 年 5 月竣工予定）を建設します。 新鯉潟住宅建替事業において、バリアフリーに配慮した設計を行います。	住環境政策課

○社会福祉施設等との一体的な整備の検討

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	公的賃貸住宅の整備・改善の計画立案時に社会福祉施設等との一体的な整備の検討を行います。	市営住宅整備事業等に係る応用調査の中で、その必要性等を検討していきます。	具体的検討の中で、現在計画が進行している事業では必要なしとしました。	市営住宅整備事業等に係る応用調査の中で、その必要性等を検討していきます。	住環境政策課

○子育てファミリー向け住宅の支援制度の検討

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
特定優良賃貸住宅供給促進事業	世帯人数 3～5 人の標準的な中堅ファミリー世帯層について必要とされる広さを持つ良質な賃貸住宅ストックが不足する中、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。平成 7 年度から事業者の募集をはじめ、平成 21 年 4 月 1 日現在、12 団地 193 戸が建設、供給されています。	既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	新規供給については保留しています。 既設住宅の家賃減額補助を実施しました。	既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

○市営住宅における子育てファミリー世帯向け住戸の確保

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅の整備建替事業の中において、子育てファミリー世帯向け住宅を確保します。	市営住宅の整備建替事業の中において、実施を検討します。	特になし。	市営住宅の整備建替事業の中において、実施を検討します。	住環境政策課

基本目標 (2) 人と環境にやさしく、安心・安全な住まいづくり

基本方針① 安心・安全に配慮した住まいづくり

1) 防災性の高い住まい・住環境づくり

○建築構造への市民の関心等を高める情報提供や、耐震診断や耐震補強等の支援制度の活用による、安全な住まいづくりの促進

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
住宅・建築物耐震改修等事業費補助	地震による建築物の倒壊等の災害を未然に防止し、市民の安全を確保するため、個人の木造住宅の耐震診断、耐震設計、耐震改修工事及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事に要する費用の一部に対して補助を行います。	個人の木造住宅及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事への補助計画件数 木造戸建住宅 耐震診断 150 件 耐震設計 60 件 耐震改修工事 40 件 マンション 予備診断 40 棟 本診断・設計・工事 1 棟	木造戸建住宅 耐震診断 104 件 耐震設計 20 件 耐震改修工事 22 件 マンション 予備診断 0 棟 本診断・設計・工事 0 棟	個人の木造住宅及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事への補助計画件数 木造戸建住宅 耐震診断 150 件 耐震設計 60 件 耐震改修工事 40 件 マンション 予備診断 40 棟 本診断・設計・工事 1 棟	建築行政課

○防災マップの活用促進、避難情報の提供等、防災性の高い住環境づくりを促進する情報支援

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
地域防災力の向上	自助としての市民一人ひとりの防災意識、共助としての地域コミュニティの防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成と活動の支援を引き続き行うとともに、地域の防災に関する情報を提供し防災意識の高揚を図ります。	○自主防災組織育成事業 自主防災組織の結成を促進 (年度末目標結成率 64%) ○災害時要援護者対策事業 自主防災組織等による災害時要援護者の避難支援計画の策定促進 (年度末目標策定率 70%) ジュニアレスキュー講習会の実施(2 回)及び避難誘導用リヤカー配布(80 台)	○自主防災組織育成事業 年度末結成率 67.2% (昨年度比 8.6 ポイント増) ○災害時要援護者対策事業 新たな対象者に対し同意方式のための戸別訪問を実施 (名簿登録者数:26,876 人→27,749 人) ジュニアレスキュー講習会 2 回実施(8/18, 8/19) 避難誘導用リヤカーを自主防災組織へ配置(80 台追加) 災害時要援護者名簿管理システムにGIS 連動機能を追加	○自主防災組織育成事業 自主防災組織の結成を促進 (年度末目標結成率 71%) ○災害時要援護者対策事業 自主防災組織等による災害時要援護者の個別避難支援計画の策定促進 (年度末目標策定率 50%) ジュニアレスキュー講習会の実施(2 回)及び避難誘導用リヤカー配布(80 台)	危機管理防災課

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
住まいの情報コーナー、 住まいのホームページ	住まいの防災に関する情報を収集し、「住まいのホームページ」の中で適宜情報提供していきます。	住まいの防災に関する情報を収集し、適宜提供していきます。	住まいの情報コーナー又は住まいのホームページにて、住宅の耐震化、火災警報器の設置の義務化、バリアフリー化、洪水ひなん地区等住まいの防災性の向上に関する情報を提供しました。	住まいの防災に関する情報を収集し、適宜提供していきます。	住環境政策課

○建物更新時における狭隘道路等の適切な改善や、特定建築物・分譲マンション等の耐震改修の促進等、防災性の高い住環境づくりの促進

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
建物更新時における狭隘道路等の改善	安心して安全な暮らしができる良好な道路空間を創出するため、建物の建替え等の機会をとらえて、道路拡幅にかかる門や塀の除却等の費用などに対し支援を行います。	引き続き、事業実施に向けた「狭あい道路整備に係る補助制度」について検討を行います。	各政令市の補助制度内容の検討を行いました。	引き続き、事業実施に向けた検討を行います。	建築行政課
県営住宅の耐震補強	新潟県耐震改修促進計画に基づき、耐震基準未滿の県営住宅の耐震補強工事を実施します。	耐震補強工事：1棟 住戸改善と合わせた耐震補強工事：0棟	耐震補強工事：1棟 住戸改善と合わせた耐震補強工事：0棟	耐震補強工事：0棟 住戸改善と合わせた耐震補強工事：0棟	新潟県土木部都市局 建築住宅課

○雨水浸透ます、貯留タンクの宅地内への設置促進等、大雨に強い住まい・住環境づくりの促進

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
雨水流出抑制施設設置助成	雨水流出抑制施設（雨水浸透ます、貯留タンク）を設置する市民に対し、設置費用を助成します。	雨水浸透ます 1,100 基、貯留タンク 140 基の助成を促進します。	雨水浸透ます 931 基、貯留タンク 136 基の助成をしました。	雨水浸透ます 1,000 基、貯留タンク 150 基の助成を促進します。	経営企画課
排水設備設置資金融資	排水設備設置に係る工事費を融資します。 ・融資額：100 万円以内 ・利率：無利子 ・償還方法：元金均等 60 か月以内	新規受付・・・100 件を予定	新規受付・・・41 件を融資	新規受付・・・56 件を予定 無利子にすることで、利用者の拡大を図ります。	経営企画課
水洗便所改造助成金	排水設備設置に係る工事費の助成をします。 ・処理開始日から 1 年以内・・・3 万円（便槽・浄化槽各 1 槽につき） ・処理開始日から 1 年を経過し 3 年まで・・・2 万円（便槽・浄化槽各 1 槽につき） ・生活保護受給世帯・・・工事費の全額（生活保護受給者が居住かつ所有している家屋が対象）	助成予定件数 ・3 万円：3,030 件 ・2 万円：565 件	助成件数 ・3 万円：1,590 件 ・2 万円：390 件	助成予定件数 ・3 万円：2,806 件 ・2 万円：791 件 ・生活保護：40 件	経営企画課
防水板設置等工事助成	浸水被害の軽減を図るため、住宅、店舗、事務所等の敷地内に設置する防水板の工事に対して助成金の交付を行います	防水板設置助成制度 申請件数 30 件（予定）	防水板設置助成制度 申請件数 6 件	防水板設置助成制度 申請件数 10 件（予定）	下水道計画課
住宅かさ上げ助成	浸水被害から市民の財産を守るため、住宅のかさ上げに対して助成金の交付を行います。	—	—	申請件数 10 件（予定）	下水道計画課

2) 分譲マンションの再生

○分譲マンションの適正な維持管理の普及促進

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
マンション再生支援	分譲マンションの適正な維持管理が図られるよう、資料・情報の提供等を行い、管理組合等からの相談に対応します。	「住まいの情報コーナー」及び「住まいのホームページ」等において、資料・情報の提供等を行い、管理組合等からの相談に対応します。また、(仮称)マンション再生セミナーの開催を検討します。	「住まいの情報コーナー」や「住まいのホームページ」の中でマンション管理に関する情報を提供しました。また、マンション管理再生セミナーを開催しました。(参加 160 人)	「住まいの情報コーナー」及び「住まいのホームページ」等において、資料・情報の提供等を行い、管理組合等からの相談に対応します。また、マンション管理再生セミナーの開催を検討します。	住環境政策課

○建替えが必要な分譲マンションへの支援による建替えの円滑化

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
マンション建替え支援事業	建替えが必要な区分所有マンション（分譲マンション）について、円滑に建替えが推進されるよう支援します。	富士マンションの建替えについて引き続き支援していきます。	富士マンションの建替えについて支援しました。	随時、相談を受け付けます。	市街地整備課

3) 健康で安全な住まいづくり

○シックハウス症候群・アスベスト被害に対する法律・支援制度の情報提供やアスベスト対策の促進

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
地球環境保全・公害防止施設資金貸付	公害を防止・除去又は環境への負荷の低減のため、市民が住宅のアスベストの撤去等を行う際に、資金の貸付けを行います。	貸付けを行います。(限度額 1,500 万円) 貸付利率 (H19 年 8 月 1 日改正) 新潟県信用保証協会の信用保証有 年 2.05% 新潟県信用保証協会の信用保証無 年 2.55% 貸付期間 10 年以内 (1 年以内のすえ置き期間があります)	貸付けはありませんでした。 公害防止施設資金貸付 利用件数 0 件	貸付けを行います。(限度額 1,500 万円) 貸付利率 新潟県信用保証協会の信用保証有 年 2.05% 新潟県信用保証協会の信用保証無 年 2.55% 貸付期間 10 年以内 (1 年以内のすえ置き期間があります)	環境対策課
地球環境保全・公害防止施設資金助成金利子補給金	公害を防止・除去又は環境への負荷の低減のため、市民が住宅のアスベストの撤去等を行う際の資金の貸付けに対し、返済利息の一部の利子補給を行います。	利子補給を行います。(年 1.5%) (H19 年 8 月 1 日改正)	利子補給はありませんでした。	利子補給を行います。(年 1.5%)	環境対策課
新潟市アスベストの排出及び飛散の防止等に関する条例の推進	建築物の解体や改修に伴う除去等の工事による新たなアスベスト被害の発生を防止するため、除去工事等を行う場合の作業基準の遵守や廃棄物の適正処理の徹底を図ります。	アスベスト除去工事等の立入調査を実施します。 大気環境のアスベスト濃度を調査します。 立入調査による敷地境界線での濃度測定を実施します。	○立入調査等指導数 ・届出時の事前指導の実施 109 件 (全届出件数) ・立入調査による作業基準の適合状況の確認 81 件 ・立入調査による敷地境界線での濃度測定 1 件 ○大気環境のアスベスト濃度調査 ・一般環境大気測定局等 8 箇所 (各区で 1 箇所測定)	・アスベスト除去工事等において、作業基準の適合状況確認のため、作業前の立入調査を実施します。 ・大気環境のアスベスト濃度を、一般環境大気測定局等 8 箇所において調査します。 ・立入調査による敷地境界線での濃度測定を実施します。	環境対策課
建築基準法に基づくシックハウス対策の促進	建築確認申請の際に、建築基準法に基づき、シックハウス対策が実施されるか厳格に審査を行っています。	建築確認申請及び各種検査の際に、シックハウス対策に関する厳格な審査を行うと共に、対策を講ずることの意義や効果等の情報提供を行います。	建築確認申請及び各種検査の際に、シックハウス対策に関する厳格な審査を行うと共に、対策を講ずることの意義や効果等の情報提供を行いました。	今後も、建築確認申請及び各種検査の際に、シックハウス対策に関する厳格な審査を行うと共に、対策を講ずることの意義や効果等の情報提供を行います。	建築行政課
民間建築物アスベスト除去工事等補助事業	*アスベスト除去等工事：多数の人が利用する建築物に露出して施工されている吹付けアスベスト等の除去等工事を行う建築物の所有者に対して、工事費の 3 分の 2 を助成し、民間施設のアスベスト飛散防止措置を促進します。 *アスベスト含有調査：民間建築物のアスベスト含有の有無の調査を実施するにあたり、これに要する費用を 10 分の 10 かつ 1 検体当たり 15 万円を限度として調査費用を補助することにより、アスベスト除去等工事の促進につなげる。	*アスベスト除去等工事に対して助成を引き続き行っていきます。 *アスベスト含有調査に対して助成を平成 21 年 2 月 10 日から実施します。	*アスベスト除去等工事の実施件数は 2 件 (店舗、学校) です。 *アスベスト含有調査の実施件数は 17 件 (事務所、ホテル、学校、店舗、倉庫、共同住宅) です。	国の補助制度改正に伴い、アスベスト除去等工事及び含有調査の補助要綱を改正し、引き続き補助制度を行います。	建築行政課

基本方針② 高齢者、障がい者及び子育て世帯が安心できる住まいづくり

1) 高齢者・障がい者が自立し安心して暮らせる住環境の創出

○老人居室等整備資金、障がい者住宅整備資金、高齢者・障がい者向け住宅リフォーム助成事業等、各種の助成・貸付制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
障がい者向け住宅リフォーム助成	在宅の重度障がい者がいる世帯に対して、障がい者の居住に適するように住宅の改造をする場合、必要な費用の一部を助成します。	利用件数 85 件 (予定)	利用件数 77 件	利用件数 70 件 (予定)	障がい福祉課
障がい者住宅整備資金貸付	障がい者または障がい者と同居する親族に対し、障がい者の居住環境を改善するため、障がい者の専用居室等の新築・増築・改築・改造・購入のために必要な資金の貸付を行います。	新規件数 8 件 (予定)	認定件数 4 件	新規件数 8 件 (予定)	障がい福祉課
高齢者向け住宅リフォーム助成	介護保険法の要介護 1～5、要支援の認定を受けている高齢者 (概ね 65 歳以上) が、安全で機能的な日常生活を送るために、住宅及び玄関先を改修する場合に費用の一部を助成します。 対象工事：高齢者の日常生活の改善に直接関わる改修工事。	利用件数 (予定) : 92 件	利用件数 : 114 件	利用件数 (予定) : 96 件	高齢介護課
高齢者介護予防リフォーム助成	介護保険法の要介護認定で「自立」と判定された 65 歳以上の高齢者が、将来介護が必要な状態にならないよう住宅を改修する場合に費用の一部を助成します。 対象工事：段差解消及び手すりの取り付け工事に限定。	利用件数 (予定) : 8 件	利用件数 : 1 件	利用件数 (予定) : 1 件	高齢介護課

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
老人居室等整備資金融資	高齢者と家族との好ましい関係を維持するため、高齢者の専用居室の新・増・改築や、浴室、トイレ等の新設・改修（建売住宅等購入の場合も含む）や、住宅全体を高齢者に配慮した仕様にする場合に必要な資金貸付を行います。	新規融資件数（予定）：7 件	新規融資件数：3 件	新規融資件数（予定）：5 件	高齢介護課

○高齢者居住法に基づく高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度等、関連機関による支援制度の普及啓発

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅を、貸主に登録してもらう制度です。住宅を探している高齢者の方に、このような賃貸住宅の情報を提供します。	引き続き県ホームページ等で制度の周知に努めます。	県ホームページ等で制度の PR を実施しました。 【登録実績】 登録件数（棟数）：15 件（棟） （うち高齢者専用賃貸住宅：5 件（棟）） 登録戸数：308 戸 （うち高齢者専用賃貸住宅：192 戸）	引き続き県ホームページ等で制度の周知に努めます。	新潟県土木部都市局都市政策課
あんしん賃貸支援事業	地方公共団体、支援団体（NPO・社会福祉法人等）、宅地建物取引業者等が連携し、高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）の登録や居住に関する各種サポート等を行うことにより、入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援します。	引き続き事業の実施に向けた検討を行います。	事業の実施に向けた検討並びに関係部局及び業界団体への事業説明等	引き続き事業の実施に向けた検討を行います。	新潟県土木部都市局都市政策課
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度等、高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を提供する「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置します。	高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を収集し、適宜提供します。	住まいの情報コーナー又は住まいのホームページにて、高齢者円滑入居賃貸住宅、家賃債務保証、高齢者向け返済特例制度等に関する情報を提供しました。	高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を収集し、適宜提供します。	住環境政策課

○高齢者や障がい者のグループホーム、グループリビング等の多様な住まい方や、リバースモーゲージ等の新たな居住支援制度についての情報提供

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
あんしん賃貸支援事業	地方公共団体、支援団体（NPO・社会福祉法人等）、宅地建物取引業者等が連携し、高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）の登録や居住に関する各種サポート等を行うことにより、入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援します。	引き続き事業の実施に向けた検討を行います。	事業の実施に向けた検討並びに関係部局及び業界団体への事業説明等	引き続き事業の実施に向けた検討を行います。	新潟県土木部都市局都市政策課
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	高齢者や障がい者のグループホーム、グループリビング等の多様な住まい方や、リバースモーゲージ等の新たな居住支援制度に関する情報を提供する「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置します。	高齢者や障害者の新たな居住支援制度等に関する情報を収集し、適宜提供していきます。	住まいの情報コーナー又は住まいのホームページにて、高齢者向け返済特例制度（バリアフリーリフォーム債務保証）、高齢者向け返済特例制度（マンション建替え等）に関する情報を提供しました。	高齢者や障害者の新たな居住支援制度等に関する情報を収集し、適宜提供していきます。	住環境政策課

○ユニバーサルデザインの普及促進

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
まちなか環境形成促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	申請件数 2 件（予定）	申請件数 1 件 相談件数 1 件	申請件数 1 件（予定）	市街地整備課
ユニバーサルデザイン住宅研修会等の開催	建築関係団体等に働きかけ、建築士などの関係者を対象にユニバーサルデザインの普及に向けた研修会を開催します	職員及び建築団体を対象に、ユニバーサルデザインの普及に向けた研修会を開催します。	研修会は開催できませんでした。	職員及び建築団体を対象に、ユニバーサルデザインの普及に向けた研修会を開催します。	建築行政課
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	ユニバーサルデザインの普及に向け関連情報を集めた「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置します。	ユニバーサルデザインに関する情報を収集し、適宜提供していきます。また、市営住宅については、建替の際にユニバーサルデザインを促進します。	住まいのホームページにて、新潟市ユニバーサルデザイン推進行動計画、新潟県ユニバーサルデザイン住宅に関する情報を提供しました。また、すまいづくり教室において、ユニバーサルデザインについて啓発しました。	ユニバーサルデザインに関する情報を収集し、適宜提供していきます。また、市営住宅については、建替の際にユニバーサルデザインを促進します。	住環境政策課

2) 高齢者や障がい者向け住宅の供給

○シルバーハウジングの供給検討及びシニア住宅の供給検討

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	高齢者の生活特性に配慮した設備・仕様の高齢者向けの市営住宅等の供給の検討を行います。	特になし。 （亀田駅東地区での供給について検討します。）	特になし。	特になし。 （亀田駅東地区での供給について検討します。）	住環境政策課

○高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用等による、高齢者世帯向けの優良な賃貸住宅等の供給促進（再掲）

事業名等	事業概要	平成20年度の実施予定	平成20年度の実施状況	平成21年度の実施予定	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	本格的な高齢社会がすすむなかで、高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる、優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。 平成12年度から事業者の募集をはじめ、平成21年4月1日現在、2団地55戸が建設・供給されています。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	新規供給について保留しています。 既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施しました。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

○市営住宅整備に伴う高齢者や障がい者向け住戸の確保の検討

事業名等	事業概要	平成20年度の実施予定	平成20年度の実施状況	平成21年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	市営住宅の整備にあたっては、高齢者や障がい者の身体特性等に配慮した市営住宅を供給していきます。また、新規建設、建替の際にユニバーサルデザインを促進していきます。	小須戸文京町住宅建替事業に係る設計において、検討します。	小須戸文京町住宅建替事業 障がい者専用住宅2戸供給予定。	新鯉沼住宅建替事業に係る設計において、検討します。	住環境政策課

○既存市営住宅の建替え、改修等におけるバリアフリー化の推進

事業名等	事業概要	平成20年度の実施予定	平成20年度の実施状況	平成21年度の実施予定	所管課等
公営住宅ストック総合改善事業	既存市営住宅の老朽化に伴う建替え、改修を行なう際に、バリアフリーを促進します。	小須戸文京町住宅建替事業において、バリアフリーに配慮した設計を行います。	小須戸文京町住宅建替事業において、バリアフリーに配慮した住宅を設計しました。	新鯉沼住宅建替事業において、バリアフリーに配慮した設計を行います。	住環境政策課

3) 安心して子育てできる住まい・環境づくり

○市営住宅における子育てファミリー世帯向け住戸の確保（再掲）

事業名等	事業概要	平成20年度の実施予定	平成20年度の実施状況	平成21年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅の建設整備事業の中において、子育てファミリー世帯向け住宅を確保します。	特になし。	特になし。	市営住宅の整備建替事業の中において、実施を検討します。	住環境政策課

○子育てファミリー世帯に対する特定優良賃貸住宅の入居資格の引き下げの検討

事業名等	事業概要	平成20年度の実施予定	平成20年度の実施状況	平成21年度の実施予定	所管課等
特定優良賃貸住宅供給促進事業	世帯人数3～5人の標準的な中堅ファミリー世帯層について必要とされる広さを持つ良質な賃貸住宅ストックが不足する中、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。平成7年度から事業者の募集をはじめ、平成21年4月1日現在、12団地193戸が建設、供給されています。	既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	新規供給については保留しています。 既設住宅の家賃減額補助を実施しました。	既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

基本方針③ 地球環境にやさしい住まいづくり

1) 環境にやさしい住まいづくり

○環境共生住宅、生垣助成等、各種助成・支援制度の普及促進

事業名等	事業概要	平成20年度の実施予定	平成20年度の実施状況	平成21年度の実施予定	所管課等
まちなか環境形成促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	申請件数2件（予定）	申請件数1件 相談件数1件	申請件数1件（予定）	市街地整備課
生垣設置奨励助成	新たに生垣を設置、ブロック塀など取壊し費用に対する助成を行っています。生垣設置・ブロック塀取り壊しそれぞれ1mあたり、3,000円を限度とし、1件につき90,000円を限度とします。 事業の対象は、 ① 本市に所在する住宅・事務所 ② 新たに生垣を設置する場合 ③ 道路に3m以上面し、その部分に設置する場合 ④ 樹木の高さ1.2m以上、延長1メートルあたり2本以上植栽すること ⑤ 5年以上保全する事で、あわせてブロック塀などの撤去を行う場合は、撤去費用も助成します。	85件の申請件数を予定しています。	65件の申請がありました。	120件の申請を予定しています。	公園水辺課

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
住宅用太陽光発電システム設置支援事業	環境先進都市の実現に向けて、市民との協働による家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を進めるため、住宅に太陽光発電システムの設置や、設置に併せて住宅の断熱改修工事を行う方に、費用の一部を補助します。	—	—	住宅用太陽光発電システム設置支援事業を開始します。	住環境政策課

○市営住宅における環境共生住宅の整備の検討

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	地球温暖化防止等の地球環境保全を促進する観点から、地域の特性に応じ、エネルギー・資源・廃棄物等の面で適正な配慮がなされるとともに、周辺環境と調和し、健康で快適に生活できるよう工夫された住宅を整備していきます。 環境への負担を低減するなど一定の要件を満たすモデル性の高い市営住宅の整備に対して国が補助を行います。	小須戸文京町建替事業において、環境への負担を低減する工夫を行います。	小須戸文京町建替事業において、環境への負担を低減する工夫を設計に取り入れました。 (建物の外断熱、サッシのペアガラス化)	新鯉沼住宅建替事業において、環境への負担を低減する工夫を設計に取り入れます。	住環境政策課

○県産材使用による地産地消の住まいづくりの促進

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
ふるさと越後の家づくり事業	品質・性能が明確な越後杉ブランド（県産スギ製品）を一定量使用した安全・安心な住宅の建設に対し、補助します。 新築・改築・増築 40 万円、さらに越後杉ブランドの使用量増加あるいは建築主が若者やUIJ ターン者の場合は定住促進で、それぞれ 10 万円を加算。	募集期間 平成 20 年 4 月 1 日～10 月 31 日（年 4 回） 募集戸数 200 戸（うち定住促進加算 50 戸）	補助棟数 200 棟（うち新潟市 59 棟） ※申込数 275 棟（採択率 72.7%）	募集期間 平成 21 年 4 月 1 日～5 月 29 日（第 1 回） 平成 21 年 10 月 1 日～10 月 30 日（第 2 回） 募集戸数 250 戸（うち使用量加算 100 戸、定住促進加算 50 戸）	新潟県農林水産部林政課

○都市と田園の共存を図るまちなか（都心）居住についての啓発

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
住まいのホームページ	まちなか（都心）居住が、既存のまちのストックを有効活用し、田園の保全を促進するなど、環境にもやさしい側面があることについて、「住まいのホームページ」等で啓発していきます。	都市と田園の共存を図るまちなか（都心）居住についての啓発を行います。	住まいのホームページにおいて、まちなか（都心）居住が、既存の都市基盤を有効に利用による二酸化炭素の削減や、郊外部の無秩序な開発の抑制による田園の保全など、環境にもやさしい側面があることについて啓発に努めました。	都市と田園の共存を図るまちなか（都心）居住についての啓発を行います。	住環境政策課

2) 建設廃棄物の適正処理・再利用

○建設廃棄物の適正処理についての普及・啓発

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
建設廃棄物の適正処理についての普及・啓発	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に基づくパトロールを実施します。また、パトロールを行った工事現場から排出された廃棄物の再資源化、処分状況の調査・指導を行います。 排出事業者から産業廃棄物処理実績について報告の徴収を行います。併せてホームページ等で啓発していきます。	平成 18, 19 年度に引き続き年 2 回の市内パトロールを実施する。解体工事の実施状況に応じ、発生する産業廃棄物の再資源化に係る報告を徴収し、報告内容及び現場での確認状況に応じ必要な指導を行う。 排出量の多い事業者を中心に役 400 社（内建設関係約 100 社）から処理実績報告を徴収し、分析・指導を行います。	5 月及び 10 月に市内解体現場についてパトロールを実施。解体工事の実施状況の確認を行うと共に、発生した産業廃棄物の再資源化等に係る状況報告を求めた。報告内容に基づき必要な指導を行いました。	引き続き年 2 回の市内パトロールを実施する。解体工事の実施状況に応じ、発生する産業廃棄物の再資源化に係る報告を徴収し、報告内容及び現場での確認状況に応じ必要な指導を行います。	廃棄物対策課

○住宅建設資材のリサイクルの啓発

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
住宅建設資材のリサイクルの啓発	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に基づくパトロールを実施します。また、パトロールを行った解体工事現場から排出された廃棄物の再資源化、処分状況の調査・指導を行います。併せてホームページ等で啓発していきます。	平成 18, 19 年度に引き続き年 2 回の市内パトロールを実施する。解体工事の実施状況に応じ、発生する産業廃棄物の再資源化に係る報告を徴収し、報告内容及び現場での確認状況に応じ必要な指導を行います。	5 月及び 10 月に市内解体現場についてパトロールを実施。解体工事の実施状況の確認を行うと共に、発生した産業廃棄物の再資源化等に係る状況報告を求めた。報告内容に基づき必要な指導を行いました。	引き続き年 2 回の市内パトロールを実施する。解体工事の実施状況に応じ、発生する産業廃棄物の再資源化に係る報告を徴収し、報告内容及び現場での確認状況に応じ必要な指導を行います。	廃棄物対策課
	資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理の実施のため、平成 14 年 5 月 30 日に施行された「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」（建設リサイクル法）により、一定規模以上の建築物の解体、新築・増築、修繕・模様替工事、その他工作物に関する工事において、工事着手前に所定の届出や、特定の建設資材について分別解体等が必要となります。これらについてホームページ等で啓発していきます。	対象工事に対する届出書を適正に審査し、住宅建設資材等のリサイクルの啓発に努めることとし、今年度 10 月からは「電子・届出システム」に対応いたします。さらに年 2 回関係部署と連携し、当該現場において適切に廃棄物が分別されているかなどについてパトロール調査を実施します。	対象工事に対する届出書を適正に審査し、住宅建設資材等のリサイクルの啓発に努めることとし、今年度 10 月からは「電子・届出システム」に対応いたしました。（件数：0 件）さらに年 2 回関係部署と連携し、当該現場において適切に廃棄物が分別されているかなどについてパトロール調査を実施しました。 参考：平成 19 年度 届出件数 1,966 件 通知件数 589 件 平成 20 年度 届出件数 1,683 件 通知件数 496 件	今年度も、対象工事に対する届出書を適正に審査し、住宅建設資材等のリサイクルの啓発に努めることとし、年 2 回関係部署と連携し、当該現場において適切に廃棄物が分別されているかなどについてパトロール調査を実施します。	建築行政課

基本方針④ 地域で支え合う新たな住まいづくり

1) 地域で支え合うコミュニティの醸成

○コレクティブ・ハウジング等、コミュニティを醸成する新しい住まい方の検討と促進

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
まちなみ整備なじらね協定促進事業	歴史・文化や自然環境など地域の「宝」を活かし、独自の魅力ある街なみ景観づくりを行う地域コミュニティを支援します。	まちなみ整備なじらね協定促進事業を開始します。	1 地区を助成対象地域に認定しました。 1 協定を認定しました。	まちなみ整備なじらね協定促進事業を実施します。	住環境政策課
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	新しい住まい方の普及に向けた支援として、新しい住まい方に関する情報を収集し検討すると共に、適宜、情報発信します。	新しい住まい方に関する情報を収集し、適宜啓発します。	まちなみ整備なじらね協定促進事業の情報を啓発しました。	新しい住まい方に関する情報を収集し、適宜啓発します。	住環境政策課

基本目標 (3) 地域の魅力を活かした良質な住まいづくり

基本方針① 地域の特性を活かした住まいづくり

1) 地域の魅力を活かした住まいづくり

○良好な景観形成の誘導による魅力的な住環境の実現

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
(平成 18 年度まで) 大規模な建築行為等の届出、都市景観アドバイザー制度 (平成 19 年度より) 景観計画区域内における行為の届出、景観アドバイザー制度	自主条例である新潟市都市景観条例(旧条例)に基づき、大規模な建築物や広告物等については事前に届出を義務づけており、都市景観アドバイザーの助言を受け、景観誘導指針に沿った計画となるよう指導を行って来ました。 平成 19 年度からは、景観法の施行を受けて策定した新潟市景観計画及び新潟市景観条例(新条例)に基づく手続きに移行し、大規模な建築物や工作物等については、従前と同様に事前の届出を義務づけており、景観アドバイザーの助言を受け、景観形成基準に沿った計画となるよう指導を行います。	景観法及び新条例に基づく「景観計画区域内における行為の届出」制度により、景観形成基準に沿った助言・指導を行います。	景観法及び新条例に基づく「景観計画区域内における行為の届出」制度により、景観形成基準に沿った助言・指導を行いました。 (届出件数：136 件)	引き続き、景観法及び新条例に基づく「景観計画区域内における行為の届出」制度により、景観形成基準に沿った助言・指導を行います。	住環境政策課

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
まちなか環境形成促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	申請件数 2 件（予定）	申請件数 1 件 相談件数 1 件	申請件数 1 件（予定）	市街地整備課
まちなみ整備なじらね協定促進事業	歴史・文化や自然環境など地域の「宝」を活かし、独自の魅力ある街なみ景観づくりを行う地域コミュニティを支援します。	まちなみ整備なじらね協定促進事業を開始します。	1 地区を助成対象地域に認定しました。 1 協定を認定しました。	まちなみ整備なじらね協定促進事業を実施します。	住環境政策課

○住宅地における環境の維持・改善のための地区計画や建築協定、緑地協定等関連制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
政令市都市計画推進事業	・さわやかトーク宅配便や窓口等で、地区計画制度の情報を提供します。 ・まちづくり団体や住民等と、まちづくりへの課題について対話をしながら、解決に向けた技術的なアドバイスを行います。 ・地区計画の実現に向けた技術的な支援を行います。	・地区計画の P R を行います。	・地区計画の P R を行いました。 ・地区計画案作成に取り組んでいる地区における勉強会や説明会を開催しました。	・地区計画の P R を行います ・地区計画作成中の地区における勉強会や説明会と地区計画決定に向けた手続きを行います。	都市計画課
建築協定の活用促進	住宅地としての良好な環境や商店街としての利便をより高度に維持・増進することを目的として、地域住民の合意による基準を定めることを認める制度であり、その活用を促進します。	都市計画課、市街地整備課等の関係する課と連携を図り、制度の周知に努め協定地区の増加に努める。	建築協定認定件数：1 件 ・サンクレール新崎（北区高森新田）	都市計画課、市街地整備課等の関係する課と連携を図り、制度の周知に努め協定地区の増加に努める。	建築行政課
緑地協定の活用促進	市内にある緑地協定地区において、市では当該地区が緑化に取り組む意識が高い事を考慮して、支援として、市の予算の範囲内で、樹木の無償配付を行っています。 ・配付する樹木は、緑地協定に定められたものに限りです。 ・協定に定められていない樹木は配付できません。 ・道路に面し、そこに植栽するものについて対象としています。 ・配付 1 敷地につき、緑地協定有効期間通算して 1 回限りです。	7 地区において、50 件の申請、1270 本の配布を予定しています。また樹木配付時期は、6 月下旬・10 月下旬に緑地協定地区のある区で行います。	7 地区において、43 件の申請があり、653 本の配布をしました。	6 地区において、61 件の申請、1280 本の配布を予定しています。また樹木配付時期は、6 月下旬・10 月下旬に緑地協定地区のある区で行います。	公園水辺課
街なみ環境整備事業	住民と行政が一体となって、公共施設の整備や、民間の住宅等の整備改善（修景）を実施し、住環境の改善を図り、ゆとりと潤いのある街づくりを行います。	新飯田地区：公共施設整備として案内板の整備、道標の設置、ごみステーションの設置等を行います。また、民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を 3 件予定しています。	新飯田地区：公共施設整備として案内板の整備、道標の設置、ごみステーションの設置等を行いました。また、民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を 1 件実施しました。	新飯田地区：民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を 3 件予定しています。	南区建設課
		随時、相談を受け付けます。 南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援します。	南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援を行いました。	随時、相談を受け付けます。 南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援します。	住環境政策課

2) 市民と協働して行う地域づくりに向けた支援

○まちづくり推進助成制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
まちづくり推進助成の活用促進	エリアマネジメントや田園集落づくり制度及び地区計画、市街地再開発事業、土地区画整理事業等の各種制度を活用した地区レベルでのまちづくりの実現に向けた初期の段階において、アドバイザー等の派遣や計画策定などの活動に要した費用の一部に対して助成を行い、市民が主体となったまちづくりを推進することにより、良好な都市環境の形成を図ります。(①アドバイザー派遣：年度あたり上限 50 万円。2 年を限度。②活動経費助成：補助対象費用の 1/2 を補助（上限 300 万円）。ただし国の補助採択を受けて行う事業の場合補助対象費用の 2/3 を補助（上限 600 万円）。3 年を限度。)	随時相談を受け付けます。 想定利用件数：2 件	相談件数：3 件 利用件数：0 件	随時相談を受け付けます。 想定利用件数：4 件	市街地整備課

○地域のまちづくりを考えるまちづくり協議会や N P O 活動等との連携

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
まちづくりを考える団体との連携	地域のまちづくりを考える団体に対し、コーディネーター派遣等の支援を行います。地元のまちづくりのビジョンづくりを支援し、協働のまちづくりを促進します。	引き続き、地域のまちづくりを考える団体に対して、コーディネーター派遣等の支援を行います。平成 20 年度は、上古町、早川堀通り、中央図書館周辺地区、榎谷小路商店街などを予定しています。	上古町、早川堀通り、榎谷小路商店街、本町 5 番町、古町 10・11 番町の 5 地区の地元勉強会を支援しました。	引き続き、地域のまちづくりを考える団体に対して、コーディネーター派遣等の支援を行います。平成 21 年度は、早川堀通り、本町 5 番町、古町 10・11 番町などを予定しています。	まちづくり推進課

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
(平成 18 年度まで) 都市景観形成地区、都市景観形成推進組織の認定・支援 (平成 19 年度より) 景観形成推進地区、景観形成推進組織の認定・支援	これまで自主条例である新潟市都市景観条例(旧条例)に基づき、都市景観形成地区内における一定規模以上の建築行為や生垣設置等については、計画の届出を義務づけ、景観形成指針に沿った計画となるよう指導を行ってきました。 平成 19 年度からは、景観法の施行を受けて策定した新潟市景観計画及び新潟市景観条例(新条例)に基づく手続きに移行し、当該地区を特別区域に指定するとともに、従前と同様に計画の届出を義務づけ、景観形成基準に沿った計画となるよう指導を行います。 また、引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。	引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。	景観形成推進組織として認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行いました。	引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。	住環境政策課
景観をとおしてまちづくりを考える協議会や NPO との連携	景観をとおしてまちづくりを考える協議会や NPO との連携により、まちづくり情報の収集と発信を行い、市民主導のまちづくりを促進し、新潟らしい景観の実現を目指します。	新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会（景観ネット）と連携し、まちづくり情報の収集と発信を行います。 平成 20 年度開港 5 都市景観まちづくり会議は、函館市で開催される予定です。	新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会（景観ネット）と連携し、まちづくり情報の収集と発信を行いました。 10 月に函館市で開催された開港 5 都市景観まちづくり会議に参加いたしました。(行政 5 名、市民団体 7 名)	引き続き、新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会（景観ネット）と連携し、まちづくり情報の収集と発信を行います。 平成 21 年度開港 5 都市景観まちづくり会議は、横浜で開催される予定です。	住環境政策課
市街地再開発組合等との連携	地域のまちづくりを考える市街地再開発組合やまちづくり協議会、NPO 活動等との連携を図ることにより、地元の事業者にとっても、また周辺住民にとってもより良いまちづくりを推進します。	随時、相談を受け付けます。 随時、相談を受け付けます。	相談件数：1 件 弁天町市街地再開発組合：総会、理事会等への参加 新潟駅南口第二地区市街地再開発組合：総会、理事会等への参加 D 7 街区まちづくり研究会：情報交換会等への参加	随時、相談を受け付けます。 随時、相談を受け付けます。	市街地整備課 新潟駅周辺整備事務所

基本方針② 中心市街地の活性化に向けた住まいづくり

1) まちなか（都心）居住の促進

○まちなか（都心）居住のニーズを満たす共同住宅等の供給促進（再掲）

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
まちなか再生建築物等整備事業による供給促進	まちなか再生建築物等整備事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	寄居町地区：本体工事を竣工します。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行います。 古町通 5 番町地区：引き続き既存建物の解体工事を行い本体工事に着手します。 万代 2 丁目地区：調査設計計画業務に着手します。	寄居町地区：本体工事を竣工しました。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行いました。 古町通 5 番町地区：引き続き既存建物の解体工事を行いました。 万代 2 丁目地区：引き続き着手に向けて事業者等と協議・検討を行いました。 下大川前通 5 ノ町地区：本体工事に着手しました。	西堀通 6 番町地区：本体工事を竣工します。 古町通 5 番町地区：引き続き既存建物の解体工事を行い本体工事に着手します。 万代 2 丁目地区：調査設計計画業務に着手します。 下大川前通 5 ノ町地区：本体工事を竣工します。 。	市街地整備課 新潟駅周辺整備事務所
市街地再開発事業による供給促進	市街地再開発事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	随時相談を受け付けます。 新潟駅南口第二地区：引き続き本体工事を行います。	相談件数：0 件 相談件数 2 件 新潟駅南口第二地区：引き続き本体工事を行いました。	随時、相談を受け付けます。 新潟駅南口第二地区：本体工事を竣工します。	市街地整備課 新潟駅周辺整備事務所
まちなか環境形成促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	申請件数：2 件（予定）	申請件数：1 件 相談件数：1 件	申請件数：1 件（予定）	市街地整備課
都心居住促進活動助成による供給促進	中心市街地内において良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅建設などの事業計画に対し、基本構想等を作成する費用の助成を行います。	随時相談を受け付けます。 助成制度の周知啓発に努めます。	申請件数 0 件	随時相談を受け付けます。 助成制度の周知啓発に努めます	住環境政策課

○都心居住促進活動助成制度等、関連制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
都心居住促進活動助成等関連制度の活用促進	まちなか（都心）居住の促進につながる関連制度等について「住まいのホームページ」等で情報発信し、その活用を促進していきます。	引き続き、まちなか（都心）居住の促進につながる関連制度の情報を発信します。	住まいの情報コーナー又は住まいのホームページにて、都心居住促進活動助成制度、まちなか再生建築物等整備事業、まちなか環境形成促進助成事業、総合設計制度等関連制度等の情報を提供しました。	まちなか（都心）居住の促進につながる関連制度の情報を発信します。	住環境政策課

○既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等、既存ストックの活用促進

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
都心居住促進活動助成	中心市街地内において既存オフィスビル等の既存ストックを活用し、良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅へのコンバージョン（用途転用）を行うなどの事業計画に対し、基本構想等を作成する費用の助成を行います。	随時相談を受け付けます。 助成制度の周知啓発に努めます。	申請件数 0 件	随時相談を受け付けます。 助成制度の周知啓発に努めます。	住環境政策課
まちなか再生建築物等整備事業	まちなか再生建築物等整備事業の活用により、既存オフィスビル等をコンバージョン（用途転用）して住宅を整備する場合に、整備費用の一部に対して助成します。	随時、相談を受け付けます。	相談件数：1 件	随時、相談を受け付けます。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	相談件数：0 件	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用により、既存オフィスビル等をコンバージョン（用途転用）して高齢者向けの住宅を整備する場合に、整備費用の一部に対して助成します。	地域優良賃貸住宅制度の整備基準等、国の動向を見極めながら中心市街地における既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等による供給について検討します。	特になし。	地域優良賃貸住宅制度の整備基準等、国の動向を見極めながら中心市街地における既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等による供給について検討します。	住環境政策課

○建替えが必要な分譲マンションへの支援による建替えの円滑化（再掲）

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
マンション建替え支援	建替えが必要な区分所有マンション（分譲マンション）について、円滑に建替えが推進されるよう支援します。	富士マンションの建替えについて引き続き支援していきます。	富士マンションの建替えについて支援しました。	随時、相談を受け付けます。	市街地整備課

2) 中心市街地における魅力的な住環境の創出

○総合設計制度の活用等による、良質な住環境の整備促進

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
まちなか再生建築物等整備事業	まちなか再生建築物等整備事業により、総合設計制度を活用した良質な住環境の整備を促進し、中心市街地における魅力的な住環境の創出を図ります。	寄居町地区：本体工事を竣工します。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行います。 古町通 5 番町地区：引き続き既存建物の解体工事を行い本体工事に着手します。 万代 2 丁目地区：調査設計計画業務に着手します。	寄居町地区：本体工事を竣工しました。 西堀通 6 番町地区：引き続き本体工事を行いました。 古町通 5 番町地区：引き続き既存建物の解体工事を行いました。 万代 2 丁目地区：引き続き着手に向けて事業者等と協議・検討を行いました。 下大川前通 5 ノ町地区：本体工事に着手しました。	西堀通 6 番町地区：本体工事を竣工します。 古町通 5 番町地区：引き続き既存建物の解体工事を行い本体工事に着手します。 万代 2 丁目地区：調査設計計画業務に着手します。 下大川前通 5 ノ町地区：本体工事を竣工します。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	相談件数 0 件	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
まちなか環境形成促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	申請件数 2 件（予定）	申請件数：1 件 相談件数：1 件	申請件数：1 件（予定）	市街地整備課
総合設計制度	総合設計制度（建築基準法第 59 条の 2）により、市民の憩いの空間と緑地の確保を目的とした公開空地を創出し、良質な市街地の環境改善を図っていきます。	各建築計画における、総合設計制度の積極的な活用の誘導及び同制度の啓発を行います。	平成 20 年度の認定件数は 0 件でしたが、既存の公開空地の利用等について複数の相談がありましたので、その計画が良質な市街地の環境改善を図る目的に供していることについて検討いたしました。	各建築計画における、総合設計制度の積極的な活用の誘導及び同制度の啓発を行います。また、公開空地の有効活用の取扱いを定めました。	建築行政課

○市街地再開発事業、まちなか再生建築物等整備事業等の活用促進

事業名等	事業概要	平成20年度の実施予定	平成20年度の実施状況	平成21年度の実施予定	所管課等
市街地再開発事業	市街地再開発事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	随時相談を受け付けます。	相談件数：0件	随時相談を受け付けます。	市街地整備課
		新潟駅南口第二地区：引き続き本体工事を行います。	相談件数 2件 新潟駅南口第二地区：引き続き本体工事を行いました。	新潟駅南口第二地区：本体工事を竣工します。	新潟駅周辺整備事務所
まちなか再生建築物等整備事業	まちなか再生建築物等整備事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	寄居町地区：本体工事を竣工します。 西堀通6番町地区：引き続き本体工事を行います。 古町通5番町地区：引き続き既存建物の解体工事を行い本体工事に着手します。 万代2丁目地区：調査設計計画業務に着手します。	寄居町地区：本体工事を竣工しました。 西堀通6番町地区：引き続き既存建物の解体工事を行いました。 万代2丁目地区：引き続き着手に向けて事業者等と協議・検討を行いました。 下大川前通5ノ町地区：本体工事に着手しました。	西堀通6番町地区：本体工事を竣工します。 古町通5番町地区：引き続き既存建物の解体工事を行い本体工事に着手します。 万代2丁目地区：調査設計計画業務に着手します。 下大川前通5ノ町地区：本体工事を竣工します。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	相談件数 1件	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

○民間活力による市街地のリニューアルの適正な誘導

事業名等	事業概要	平成20年度の実施予定	平成20年度の実施状況	平成21年度の実施予定	所管課等
事前相談等による市街地再開発事業等への適正な誘導	市街地再開発事業やまちなか再生建築物等整備事業の活用を適正に誘導することにより、中心市街地における魅力的な住環境の創出を図っていきます。	随時、相談を受け付けます。	相談件数 1件	随時、相談を受け付けます。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	相談件数 1件	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

基本方針③ 農村集落部の既存の魅力を活かした住まいづくり

1) 農村集落部における良好な景観・住環境の活用と保全

○住民の合意に基いた関連制度の活用等、農村集落部の既存の魅力を活かし保全する田園集落づくりの促進

事業名等	事業概要	平成20年度の実施予定	平成20年度の実施状況	平成21年度の実施予定	所管課等
美しい農村づくり事業	農村の景観整備として、主に集落を単位とした事業を行います。当初は、数年ごとに1箇所の集落をモデルとして選定し、整備を行う予定です。整備はモデル集落の活性化を目標とし、通りがかる人々が寄り道したくなるような農村景観を目指します。整備にあたっては、集落内でワークショップを行いながら住民の意見を取り入れます。	イベント開催に向けたワークショップの実施、イベント内容の検討等を行います。	モデル地区の西蒲区高畑にて、住民を主体としたワークショップを開催しました。その中で、プランターおよび地植えによる花の苗植え、転作田でのひまわり畑づくり、交流イベントを行いました。 ワークショップ開催 5回 花畑づくり 2回	西蒲区高畑において、ワークショップを開催し、活動の継続および集落PRに向けた広報の検討等を行います。 新規地区の北区居山において、ワークショップを開催し、活動内容の検討等を行います。	農村整備課

○既存の景観資源と調和した良好な景観形成等、魅力的な各種事業の展開・促進

事業名等	事業概要	平成20年度の実施予定	平成20年度の実施状況	平成21年度の実施予定	所管課等
美しい農村づくり事業	農村の景観整備として、主に集落を単位とした事業を行います。当初は、数年ごとに1箇所の集落をモデルとして選定し、整備を行う予定です。整備はモデル集落の活性化を目標とし、通りがかる人々が寄り道したくなるような農村景観を目指します。整備にあたっては、集落内でワークショップを行いながら住民の意見を取り入れます。	イベント開催に向けたワークショップの実施、イベント内容の検討等を行います。	モデル地区の西蒲区高畑にて、住民を主体としたワークショップを開催しました。その中で、プランターおよび地植えによる花の苗植え、転作田でのひまわり畑づくり等、集落の美化活動および交流イベントを行いました。 ワークショップ開催 5回 花畑づくり 2回	西蒲区高畑において、ワークショップを開催し、活動の継続および集落PRに向けた広報の検討等を行います。 新規地区の北区居山において、ワークショップを開催し、活動内容の検討等を行います。	農村整備課

○街なみ環境整備事業の活用推進

事業名等	事業概要	平成20年度の実施予定	平成20年度の実施状況	平成21年度の実施予定	所管課等
街なみ環境整備事業	住民と行政が一体となって、公共施設の整備や、民間の住宅等の整備改善（修景）を実施し、住環境の改善を図り、ゆとりと潤いのある街づくりを行います。	新飯田地区：公共施設整備として案内板の整備、道標の設置、ごみステーションの設置等を行います。また、民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を3件予定しています。	新飯田地区：公共施設整備として案内板の整備、道標の設置、ごみステーションの設置等を行いました。また、民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を1件実施しました。	新飯田地区：民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を3件予定しています。	南区建設課
		随時、相談を受け付けます。 南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援します。	南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援を行いました。	随時、相談を受け付けます。 南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援します。	住環境政策課

2) 農村集落部における周辺環境と調和のとれた住まいづくり

○田園集落づくりに調和した優良田園住宅等、農村集落部の既存の魅力を活かし保全する住まいづくりの促進

事業名等	事業概要	平成 20 年度の実施予定	平成 20 年度の実施状況	平成 21 年度の実施予定	所管課等
政令市都市計画推進事業	本施策に該当する事業は、田園集落ならではの魅力を活かした住環境の整備や、農村地域のコミュニティ形成による定住人口の確保を図り、農村地域の活性化を図ります。	田園集落づくり制度の実現化に向けたモデル地区における勉強会の開催を行います。	農村集落の活性化に向けた西野地区・両川地区における勉強会の開催をしました。	・田園集落づくり制度の実現に向けたモデル地区における勉強会の開催を行います。 ・優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針の作成を行います。	都市計画課
優良田園住宅	自然的環境の豊かな地域でゆとりある生活を営むことを求める田園居住に対するニーズへの対応にあたり、自然に恵まれたゆとりと潤いのある戸建住宅の建設により、農村集落部の既存の魅力を活かし保全します。	全 22 区画の内、19 区画が建築済みです。 残 3 区画が認定を受け、建築の見込みです。	建築予定 3 区画の内、2 区画が認定を受け建築済みです。	全 22 区画の内、21 区画が建築済みです。 残 1 区画が認定を受けて建築の見込みです。	秋葉区建設課